

特別徴収切替届出（依頼）書

※市町村ごとに異なります。新規の場合は新規に○してください。

羽生市長 殿 年 月 日 提出	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地□ 〒 —	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規		
		フリガナ		納入書	要・不要	
		氏名・名称		担 当 者	係	
		代表者の 職氏名			氏名	
		法人番号			電話	— —
フリガナ	旧 姓	普通徴収 切 替 期 別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期 以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。			
氏 名			特別徴収 開 始 予 定 月	月分 (月 日納期分) から 特別徴収を開始します。		
生年月日	昭 和 ・ 平 成 ・ 西 暦 年 月 日	届 出 理 由		1. 入社 2. その他 ()		
1月1日現在の住所	羽生市	月 割 額 の 連 絡	必要な場合記入してください。 月 日 までに 通知書・電話連絡 が必要 ※通常翌月10日頃通知を送付します。			
現在の住所	〒 — ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。					

【 添付書類 】

- 普通徴収の納付書（二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。
※すでに納付済の分や口座振替の場合は不要です。

【 注意事項 】

- 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。
本人が納めるように必ずお伝えください。 (※土日祝日に当たる場合、次の平日)
☆普通徴収納期限 1期：6月30日 2期：8月31日 3期：10月31日 4期：1月31日
- 65歳以上の方は、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することは出来ません。
- 用紙が不足する場合は、コピーしてお使いいただくか、当市HPから取得してください。

※羽生市処理欄

【 提 出 先 】 〒348-8601 羽生市東6丁目15番地 羽生市役所 企画財務部 税務課 市民税係 TEL：048-561-1121 FAX：048-561-1695